

令和7年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和7年11月6日（木）  
15時～16時40分

場所： 鎌倉市役所  
全員協議会室

議事次第

- 1 開会
- 2 鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について
- 3 議題
  - (1) 第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和6年度進捗状況について(鎌倉きらきら白書)
  - (2) その他

委員出欠(五十音順)

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市保育会	飯野 幸江	
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石川 敦子	
鎌倉市立中学校長会	石川 裕一郎	
聖隷クリストファー大学 (学識経験者)	泉谷 朋子	
市民委員	一柳 優花	
連合神奈川三浦半島地域連合	内田 和彰	
鎌倉女子大学 (学識経験者)	小泉 裕子	
鎌倉市立小学校長会	小松原 崇	
鎌倉三浦地域児童相談所	佐藤 和宏	
鎌倉市PTA連絡協議会	高野 奈穂	欠
鎌倉市基幹相談支援センター	田中 香織	
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	田中 沙織	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	長原 桂	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中原 文恵	
市民委員	堀口 綾子	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	
鎌倉保健福祉事務所	山岡 明美	欠
市内公立高校 (神奈川県立深沢高等学校)	与安 透	

#### こども支援課担当課長

ただいまから令和7年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

またこの度は委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。本日は令和7年度の第1回目の会議となります。後ほど会議の会長・副会長の選出をお願いいたしますが、それまでの間、議事進行を務めさせていただきますこどもみらい部こども支援課担当課長の高木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに会議の開催にあたりましてこどもみらい部長の廣川からご挨拶申し上げます。

#### こどもみらい部長

鎌倉市こどもみらい部長の廣川でございます。本日は、第1回鎌倉市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年度は特に委員改選の年となりまして、新たに委員を引き受けいただきました委員の方、また引き続きの委員の先生方、ありがとうございます。これからまた2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。この子ども・子育て会議でございますが、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理を中心に、皆様からご意見等をいただきまして施策の見直し等を行ってまいります会議でございます。

今年4月からこども基本法を根拠としまして、新たに策定をいたしました鎌倉市こども基本計画の計画期間がスタートしたところでもございます。本日は限られた時間の中ではございますが、国が提唱するこどもまんなか社会を目指し、また子ども子育てを応援するまち鎌倉を作るために、皆様にご協力を賜りますようお願いしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### こども支援課担当課長

次に議事次第2の「子ども・子育て会議の委員交代について」に移らせていただきます。資料1の鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿をご覧くださいませようをお願いいたします。通し番号を左側に振っておりましてその横に新という文字がついている方は、昨年度から交代があった委員の方となっております。各団体からのご推薦をいただいた方が14名、学識経験者が2名、市民公募の委員の方が2名の合計18名となっております。委嘱期間は令和9年3月31日までとなっております。皆様方には本日、委嘱状を机上の方にお配りしてございます。お名前とご確認のほど後ほどよろしくお願いいたします。

私の方から、委員の皆様を資料1の名簿に沿いまして、所属団体等の名称とお名前を五十音順でご紹介させていただきます。

(委員を順番にご紹介)

鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第3条第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとされておりますが、本日は委員18名中、現在16名の委員の方にご出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また本日は子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事といたしまして、関係各課の課長等が出席していることを併せてご報告いたします。各幹事の紹介の方は省略とさせていただきます。

それでは続きまして当会議の会長・副会長の選出に移らせていただきます。

子ども・子育て会議条例施行規則第 2 条では、委員の互選ということになっております。委員の選出を皆様の方でお願いしたいと存じますが、どなたかご推薦等がございますでしょうか？

#### 小松原委員

推薦ではないのですが、もし事務局の方で何かお考えがあれば、それをお聞かせいただければと思います。

#### こども支援課担当課長

はい。会長・副会長につきましては、前回の会議までは学識経験者として出席されている委員の方をお願いをしておりました。事務局といたしましては、小泉委員に会長・泉谷委員に副会長をお願いできればと考えておりますが皆様いかがでしょうか？

<出席委員一同、拍手にて賛成>

ありがとうございます。それでは大変恐縮でございますが、会長を小泉委員、副会長を泉谷委員にお引き受けいただきたいと存じます。早速でございますが小泉委員には会長席の方にお移りいただきましてこの後の議事進行をよろしくお願いいたします。

#### 小泉会長

ご指名にあずかりました小泉でございます。今回も 2 年子ども・子育て会議の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これより審議を始めていきたいと思っております。新しい委員の皆様もたくさんいらっしゃるのですが、この会議では私の進行のもとで審議をさせていただくことになっております。それでは、議事次第に従って進めてまいりたいと思っております。最初に事務局から、この会議の運営について説明がございます。よろしくお願いいたします。

#### 事務局

事務局から「発言時の注意事項について」「会議の公開について」「傍聴者について」の 3 点、ご説明いたします。

まず、発言時の注意事項についてです。会場にご出席いただいている皆様におかれましては、本日マイクの方をご用意しております。発言の際は挙手をしていただき、会長から指名をいただいた委員の方から順にマイクをお持ちいたしますので、マイクのスイッチを入れてからご発言をいただきますようお願いいたします。

次に会議の公開等についてです。当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第 4 条に基づき、会長が公開することが適当でないと認める時以外は公開としており、会議録も後日公開する予定としております。

最後に傍聴についてです。本日の会議について、傍聴者を一般公募したところ、4 名の傍聴の希望がありました。

事務局からは以上となります。会議の公開と傍聴者の入室について、会長からご確認をお願いいたします。

**小泉会長**

本日の会議は公開ということでよろしいでしょうか。

<了承>

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

<傍聴者入室>

**小泉会長**

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議を議題に従って進めてまいりたいと思います。

この会議は、鎌倉市の子ども・子育て委員の皆様によって審議され、傍聴の方はこの会議の中で発言をすることはできませんので、よろしくをお願いいたします。

では、議題(1)第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和6年度の進捗状況について審議してまいります。昨年度から継続して委員の皆様はご存知だと思いますが、この委員会でこの第3期のきらきらプランを策定したところであります。こちらについて、事務局からご報告をお願いいたします。

**事務局**

ご報告に先立ちまして、資料の確認をいたします。

事前にメールでお送りした資料につきましては、資料の1と資料の2というものがございます。そして、本日机上にはこの資料と併せまして、鎌倉市こども計画第3期鎌倉市子ども子育てきらきらプランの計画書および第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の概要版の方をお配りしてございます。

なお、資料の2につきましては別紙がございましたが、本日差し替えをさせていただいております。本日の机上のものを正式なものということでご確認をいただければと思います。資料の不足の方ございませんでしょうか。

では議題の1「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～令和6年度進捗状況について」ご説明をいたします。第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにつきましては、令和2年度から令和6年度までを計画期間としており、令和6年度が最終年度でした。本議題では、資料の2、鎌倉きらきら白書を基に、令和6年度の推進状況についてご報告をいたします。

まず、掲載内容について補足をさせていただきたい点がございます。資料の2きらきら白書の18ページをご覧ください。

こちらに⑤いじめ認知件数の推移および⑥不登校児童生徒数の推移というところがございます。こちらにつきましては、現在、令和6年度におけるデータの精査を行っているところでございます。12月中には公表される予定となっております。そのため、本日は現在掲載している内容をお示しした上で、公表する際につきましては、このデータが掲載可能となつてから、この部分を更新し、実施をしたいと考えておりますので、ご承知おきをいた

きますようお願いをいたします。

本白書の作成に当たりましては、関係各所のご協力をいただきまして先ほど、今の申し上げたようなこの白書5ページから18ページまでに掲載をいたしました、グラフ等のデータおよび42ページ以降にお示しをいたしました事業内容欄の黒い四角あるいは黒い星マークの部分に令和6年度の実績を反映いたしまして記載をしております。

令和6年度の推進状況全体を見ますと継続的な事業について着実に実施をしたことに加えて、かまくら子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—として実施をしたものによりさらに子育てや子育てに関する施策を推進できたようなのではないかという印象を受けているところでございます。

白書掲載の事業数が多く、内容も多岐にわたるため、本日は実施事業の一例として、こどもみらい部の事業から一つご紹介をさせていただければと思います。51ページをご覧ください。1-2-1-3 保育施設の整備、活用というところでございますが、こちらにつきましては、待機児童の解消を目指した施設の整備ということで、令和6年度に新たに設置をいたしました施設について記載をいたしております。プラン掲載の事業に対する進捗状況としては以上となります。なお、先ほど申し上げました令和6年度より開始した事業につきましては資料の2、別紙としてまとめてございますので、あわせてご覧ください。

先ほど申し上げましたかまくら子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—として実施した事業について掲載をしております。その他、各課の実施事業実績等につきましては、今お配りをいたしました資料の2および資料の2別紙でご確認をいただければと思います。以上で説明を終わります。

#### 小泉会長

ただいまの事務局の説明等につきまして、何かご意見やご質問があれば皆様のご意見を示していただきたいと思っております。それでは、中原議員お願いします。

#### 中原委員

鎌倉子育て支援グループ懇談会の中原です。毎月一度、鎌倉市の子育てをしている母親たちグループのメンバーと鎌倉市のこどもみらい部さんと一緒に活動しているのですが、その中で先月出た意見として、子どもを産める場所がないという話がお母さんたちの中からお声として上がりました。現在、湘南鎌倉総合病院の産科が分娩できる施設ということですが、毎回の検診に3時間かかってしまうということがもう常になっているので、子どもを預けて、検診に行った後子どものお迎えまでにその検診が終わらないとか、つわりが辛い中で待っているのが辛いとか、上の子を連れてどうしようっていうのがあるというのを聞きました。資料2の48ページ1-1-3-3のところで産科診療所への支援となっておりますけれども、ティアラ鎌倉が令和3年5月で閉院となっており、この施設に替わるような、対策ではないですけれども、まず、子ども産めなければ育てられないというところがあると思うので、今後どのようにお考えなのかなっていうのをちょっとお聞きしたいと思っております。

#### こども家庭相談課長

こども家庭相談課長の矢作と申します。どうぞよろしくお願いたします。

産院の減少についてですが、出生数の減少に伴いティアラ鎌倉と矢内原医院が分娩を始め

たという経緯があるなかで、実は矢内原医院が来年3月で分娩を中止するという話が9月から出ており、鎌倉市内で分娩できるところが湘南鎌倉総合病院だけになるという状況がございます。現状は鎌倉市で年間800名ほど出産されている状況なのですが、市内の病院を使われてる方も約半数ぐらいいらっしゃるという状態です。分娩施設のことだけを取り上げるのであれば、実は湘南鎌倉総合病院では結構分娩の部屋は空いている状態がございます。ただやっぱり妊婦健診等で通ったときに待ち時間が長いとか、利用者の方も身体的に移動が負担になるというところもありますので、そのあたりでこういった支援やサポートができるかという点について現在考えているところでございます。産科施設そのものを増やしていくというと、なかなか手を挙げる先生がいなくて難しいというところがありまして、産科施設自体を増やしていくことは難しいかもしれないのですが、妊婦への支援・給付という制度を持っておりますので、アンケート等でご意見もいただきながら、精神的・身体的負担を軽減し、何かサポートできるような施策を現在検討しているというところでございます。

#### 小泉会長

ありがとうございます。0歳の出生数約800人のうち半数が市内で出産している状況だということで、分娩数だけみれば湘南鎌倉病院での分娩はかなり可能であるというような、そういう認識でよろしいですか。

ただ中原委員のご意見は、産む世代にしてみれば非常に重要な意見だと思いますけれども、その後のいろんな支援方法が大事なのかもしれませんね。

その他ご意見、ご質問はございますか。具体的なことでも構いません。

こちらからご指名してもよろしいでしょうか。それでは、幼稚園父母の会連合会の田中様お願いいたします。

#### 田中（沙）委員

私は幼稚園父母の会で来ておりまして、仕事は市内の小学校に勤めております。さらに認定保育園児を育てており、色々といつもお世話になっております。もっとよりよく改善できるかと思ったのが17ページ、新規児童虐待件数の人数が76名というのは非常にびっくりしました。というのは、実際私が市内小学校に現場で勤めさせていただいたときに、やはりもう明らかな虐待児がこの人数では収まらない。個人情報もあるので何も言えないのですが、その子を助けるのには2年かかってしまうという現状もありまして、氷山の一角である76名であると思うんですが、今後の改善点ですとか現状の何かアドバイスいただければと思います。

#### 小泉会長

ご質問ありがとうございます。令和3年以降減少傾向に見えますけれども実はそうではないのではないかというようなご指摘かと思えます。

#### こども家庭相談課長

はい。実態に関するご相談です。こちらの表に関しましては新規の相談件数であり、年間

いただく相談としては 330 件ほどになっております。簡単な情報提供だけで終わるものを除きますけれども、世帯の相談に応じるものが 330 件であり、新規の虐待相談数は 76 件という数字となっております。

これまでの相談件数は、およそ年間 300 件から 400 件程度で推移をしているというところでございます。教育機関ですとか児童福祉関係の施設等から情報提供をいただきながら相談員が世帯に繋がるといったケースが 105 件という状態でございます。やはり今、様々な機関でそのキャッチするところのタッチポイントを作りながら、支援が繋がり、連携しながら取りこぼさないという体制を市内でも組んでいるところでございます。引き続き連携体制を強化しながら見落とすことがないような体制を組んで進めていきたいと考えております。

**小泉会長**

こちらは児童相談所の新規相談件数なんですか？

**こども家庭相談課長**

こちらは児童相談所ではなく、鎌倉市の方で受けた相談で、虐待の相談として担当している件数になっております。中には児童相談所と連携しながら動いているケースもございます。基本的には児童相談所と情報交換しながら取り組んでいるところでございます。

ただ一部、児童相談所の方でしっかり入っていて、市の方でも以前情報提供を受けたけれども、現在は児童相談所が主体で受けもっている世帯があったりはします。

**小泉会長**

虐待の減少だけではなく、色々な虐待未満の現状と、受付の場所を鎌倉市がたくさん持っているので、そのあたりのことをご説明してはいかがでしょうか。

**こども家庭相談課**

虐待相談の受付の場所というところ、お子さんに関する家庭の相談ですとか子育てに困ったときの相談先として、市役所のこども家庭相談課の中にこどもと家庭の相談室がございます。そちらの連絡先をご案内はしてるところでありますけれども、幅広く何でも相談できる場所として、第 6 部庁舎に総合相談窓口のきらきらを開設をいたしまして、幅広く相談を受け入れる体制をとっているところでございます。

また、他の関連する部署としては、障害福祉の部署であったり生活困窮の部署であったりあと高齢者福祉の部署もあります。そういった部署で支援対象になっている世帯にお子さんがいらっしゃる場合は、こども家庭相談課に情報提供いただき連携する場合もございますし、民間の色々な関連機関、障害等の福祉機関とも連携をして、情報提供を受けながら進めております。

市民の方には相談しやすいような環境を提供させていただきながら、内部ではしっかり連携しながら対応するような体制を敷いて取り組んでおります。

**小泉会長**

田中（沙）委員は、小学校の介助員としての立場もおありということで、その教育現場でも虐待に近いような現状もかなり感じられるというか見受けられる中で、体制についてのご質問がありましたが、色々な相談窓口を用意しながら虐待をできるだけ未然に防ぐという方法を、鎌倉市でも対応しているということでした。

飯野委員、保育所等ではいかがでしょう。

#### 飯野委員

この会に出席させていただくと、いつも皆さんからいろんな状況をお聞きするのですが、やはり保育現場はもう毎回問題が山積みというところですよ。

いつも思うのですが、鎌倉で子育てをする良さや意義、あるいはプラスというのは本当に何なんだろうというのを、もう一度原点に戻って、みんなで、市民で考えていく必要があると思うんですね。白書の報告書をいつも見るんですけども、納得納得その通りその通りあって、もううなづくことばかりなんです。だから、一つずつのところからどう改善していったらいいんだろう。保育園の子どもの問題もそうですし保育園だけではなくて幼稚園、小学校、学童の問題って、ずっと繋がっていく部分だと思うので、今回この2年の間に皆さんのお知恵を借りていい方向にいったらいいかなと思います。この表を見ていても、市も頑張っていて小規模保育園を立ててくださって、保育園もさっき言ったように増えましたよね。だけどやはり待機児童は減らない。待機児童だけの問題じゃなくて保育園に子どもを入れたから母親が仕事がすごくできて、家庭もハッピーでっていうわけではないんですね。やっぱり保育園に入って、保育園に行って生活する子どもたちの心のケアだったり、そこで働く職員のメンタルだったり、いろんなところがしわ寄せが来てしまっていることも現実あると思います。

本当に難しい問題だと思うけれども、この子ども・子育て会議で、いろいろな立場の子育ての人、あるいは子どもが中学校、高校と上がっていくところも踏まえて、何とか良い知恵が出ればいいなと思って参加をさせてください。勉強させてください。よろしく願います。

#### 小泉会長

ありがとうございます。鎌倉市の子ども・子育てを自分事として本問題を捉えて、様々なデータ見て色々なご意見もあると思うのですが、まさに私達自身が子育ての当事者であり、支援者の当事者であるという視点でみんなで議論し合ったり、より良い方向に持っていきたいというご意見だと思います。

ですから、この会議でもデータに基づいて色々な疑問を感じることもあれば、一方では皆さんそれぞれの子ども・子育てに関するフラットなご意見や一市民としてのご意見もおありだと思います。やはり市と我々が協力し合ってこういった問題と向き合って、より良い方向に向かっていくことがすごく大事だと思いますので、自由なご意見をいただければと思います。

#### 一柳委員

先ほどの虐待の件についての意見です。こうやってデータも出していただいて、やっぱり虐待数を減らしたいという意図があるとは思いますが、虐待の基準というのがち

よっと見直されてきているような気がするんですね。

やはりもう、ぶっ叩くとか、熱湯をかけるとかそういうことだけが虐待ではなくって、例えば面前DVであったり、長時間子どもを1人にしてしまうであったり、あとはやっぱり母親、父親の精神状態がよくなないと、言葉の暴力になってしまったりだとかそういったことまでなくせて虐待をなくせたと考えると私は思うので、そういった隠れた虐待、今予備軍だと思われるんですけど実際ちょっとそれ虐待じゃないのというふうに私が考えるような、もうそんなの誰でもやっちゃうよねみたいな、ちょっとぐらいは手挙げちゃうよねみたいな感じに小さく扱われているようなものをすくい上げていただくような動きをしていただきたいなと思います。逆に、データ上では虐待が増えてしまうような啓蒙のような取り組み、すなわち「こういうことも実は虐待なんだよ」といったような啓蒙活動をされる予定はございますか。

#### 小泉会長

防止・啓蒙活動、何か新しいプランやこれからのプランはありますか。

#### こども家庭相談課長

虐待への啓蒙なんですけども、おっしゃっていただいた通り現時点で虐待とみる中でやはり一番多いのが心理的虐待だったりします。約半分が心理的虐待で、ネグレクトや身体的な虐待は約25%です。あとは心理的な虐待、例えば保護者間での怒鳴り合いをお子さんの目の前で見せる面前虐待もございます。

どういったことが虐待にあたり、どういったことがお子さんに影響するのかということを知っていただくことがとても大事な取り組みだと考えており、現在、ちょうどペアレントトレーニングという講座をいくつか設けているところです。子育てに困っていることはありませんかというような呼びかけで来ていただくというものになっているのですが、そこで来ていただいた方に「こういった行為が虐待にあたりますよ」というお話をさせていただいたり、実際お子さんへの関わり方であったり、パートナーへの関わり等をそこで講座としてお話ししています。また、11月は虐待防止月間になっておりまして、いくつかの場所や国の方でも啓蒙としてPRであったり、ポスターの掲示をしております。そういった機会を捉えて、本市のSNS等でも発信をさせていただいてるところでございますが、やはり自分たちが普段当たり前にやっていることがお子さんに対して影響があるので、虐待に取り組むときに予防的な取り組みというものが、とても大事だと私どもも考えております。どれだけ深刻化させないか、虐待に至らせないかいうところについては、今後も、例えば3歳児健診ですとか2歳児健診、1歳半健診等、ほとんど100%の保護者の方をキャッチできている機会を使って、ペアレントトレーニングの情報をお渡ししたり、虐待防止のお話をしたりということに取り組んでおります。幸いにして、現在検診に来られる方のうち、かなりの割合で旦那さんも一緒に来られているので、ご夫婦・パートナーの方同士にそういった情報をお渡しするとともに、特に父親支援といいますか、父親の方への啓蒙にも力を入れているところでございます。引き続き、保護者の方への情報提供や講座に力を入れていきたいと考えております。

#### 小泉会長

ありがとうございます。それでは、本日は小学校の校長先生、中学の校長先生、高校の校長先生もご参加ですので、18ページのいじめや不登校などのことについて、何かご意見や所感がございましたら、一言でもご発言をお願いいたします。まず小学校校長会の小松原先生、お願いいたします。

#### 小松原委員

はい。小学校を代表してきております小松原でございます。データからも不登校ですとかいじめの件数というのは本当は右肩上がりというところで、市内の学校は教育委員会の方から本当に支援をいただいている、現在、各学校には順次フリースペースが整備されております。本校はまだなのですが、来年度で小学校・中学校全校でフリースペースを設置できる見込みです。あとは相談機能の部分で、いま小・中学生の子どもたちはiPadを持っているのですが、電子のタブレットの端末を用いて教育委員会の方に相談できるような体制をとっているということで、ものすごいバックアップを市の方でいただいているという現状があります。これは不登校やいじめという話に限らず、学校でもやっていますし、先ほど飯野委員からもありましたけども鎌倉で育てる良さという部分において、就労されている方もだいぶ多くなっている中で、家庭も一緒になって、どう同じ目線・同じ方向を向いて子どもたちを育てていくのか、そういう環境をいかに作っていくのかというような点が大事なのかなと今感じているところです。

#### 小泉会長

貴重なご意見ありがとうございました。それでは中学校校長会長、石川先生はいかがでしょう。

#### 石川（裕）委員

中学校を代表して今日参加させていただきます玉縄中の石川といたします。よろしくお願いたします。今、小松原先生の方からフリースペースの話もございましたが、本校ではフリースペースの設置をしていただいております、活用しております。

市の方からも学び場サポーターということで、フリースペースに来た子どもたちを対応していただく会計年度職員の方に来ていただいております、学校に来た子どもがちょっと苦しくなったときに心を休めるために来るようなスペースでもあります。そのようなときに大人が誰もつかないような状況ではなく、必ずサポートに入る人員を市の方で配置していただいておりますので、そういう子たちが来たときにも非常に寄り添って対応できる環境を整備していただいているというような状況です。本校ではずっとフリースペースで過ごす子はいないんですけれども、やはりちょっと授業中苦しくなったりして、心を休めるためにフリースペースで1時間ほどお休みをしてまた教室に戻るといことですか、不登校教室に入れないんですけれども、1時間だけフリースペースに来て、学び場サポーターの方と一緒に勉強して帰ったり、あるいは勉強しないんですけれどもそこでお話をしているというような形で活用させていただいているというような状況です。

不登校の方につきましては、保護者とは連絡が取れるものの、なかなかこのお子さんと顔を合わせることができない場合に、担任フォームから保護者に連絡するなどして対応はしているのですが、子どもと会えないような、かなり引きこもってしまうような状況の方もおりますので、そういうようなケースにつきましては学校だけではなく鎌倉市のこども

家庭相談課や教育委員会の教育センターの相談員の方のお力を借りながら、一緒に勉強させていただいて対応しているというような状況でございます。そこから子どもと会って話ができたとような成果も出ておりますので、学校だけでは対応できないところについては、外部機関と連携をさせていただきながら対応させて以降も引き続き対応させていただければなというふうに思っております。以上でございます。

#### 小泉会長

教育現場のフリースペースの現状などもすごく具体的に教えていただきましてありがとうございます。それでは、深沢高校校長の与安先生、お願いいたします。

#### 与安委員

深沢高校校長の与安と申します。鎌倉市内に県立高校4校ありますけれども、教育委員会的には高校の方は全部県の方でやっていますので、ここに反映されているいじめや不登校の数字っていうのは鎌倉市の教育委員会の管轄になりますのでちょっと高校のデータっていうのはここには全然入ってはいないんですけれども、最近のいじめに関しては以前はねこれいじめだとかいじめじゃないとかっていう感じで言っていたんですけどこれがもう本人・保護者がいじめだと訴えたらいじめだというふうに扱うということで、その件数が増えているかなっていうところは感じます。

いじめの内容に関しては最近高校では多いのは SNS 絡みのいじめですね。誰かになりすましてみて、メールを送って嫌なことを言ってみたりとか、あるいは写真とか何かを送ったりとか。SNS の怖いところは、面と向かって言っていないので、文字だけが独り歩きするので、受け取った側は思った以上にかなり深刻に受けとめ、出した側はそんなに悪意を持っていないというような、そんな形で結構 SNS 絡みの件からいじめに発展するようなケースが多くなっています。あといじめに関しては、割と簡単にいじめられたからいじめだっていうふうに言っている関係もあって、事情を聞いてみると最初いじめられたというふうに言っていたのが、相手に聞いてもそのぐらいってことは相手もやっていて、結局よくよく考えを聞いてみればお互い同士の喧嘩で力関係など同じような感じで悪口言った言われたっていうのがいじめとして扱われてる件数もあるのかなというふうに思っています。深刻ないじめに関しては今、学校だけでは対応できず、県の教育委員会の学校支援課と連携しながら、対応するような事例もあります。一応そのような形で高校の方は対応しています。

#### 小泉会長

ありがとうございました。いじめの定義が変わりましたよね。私もこの間驚いたんですけども、かなりいじめの件数がさらに増えるような非常に広範な定義になったかなというふうには思います。小・中・高の現場では、そのいじめに対する必要な情報提供というものかなりたくさん寄せられていると思いますが、先生方の色々な取り組みの様子も教えていただきましてありがとうございました。

基幹相談支援センターの田中委員、何かそういった現状を踏まえた事例などございますでしょうか？

#### 田中（香）委員

改めまして基幹相談支援センターの田中と申します。基幹相談支援センターとは、大きく

は鎌倉市の障害に関する施策に関しての検討する協議会がありまして、そちらの方の検討の運営をしていたりとか、障害に関する相談支援の色々な福祉の事業所さんのバックアップ機能を持っています。このプランになかなか直接反映するのは難しいのかなと思うんですけども実は、基幹相談支援センターで行っている協議会の全体会という、かなり大きないろいろな関係機関が集まって協議しているところで、今年度は世帯支援というキーワードをテーマにして協議を行ってます。どういうことかということ、会議体として子どもの部署の方もいれば、高齢者の方、法律相談の方と、本当に色々な関係者の方に出席いただいているんですけども、例えば子どもの視点で言うと、直接お子さんに支援が必要で、関わっているときに、実は関わっていったらその世帯の中に支援には繋がってないけれどもこの保護者の方、実は支援が必要なんじゃないかとか、あとはそのうちにいる高齢者の方が本当はもう介護が必要なんだけれどもなかなか支援に繋がってないというような、立場は違えどそういうことが本当に今たくさん起きてるなというところで、今、話をしまして、それぞれが関わるところからどんなアプローチができるんだろうとか、どんな関係機関に繋げていけるんだろうというようなところをちょっとテーマに話しています。

おそらく今日ご参加いただいている委員の皆さんは子どもの視点で関わっているけれども、実はその世帯に課題があるってことはきっと皆さんの実感してるようなことなのかなと思ひまして。何かぜひそういうところをこれからも一緒に、こんな課題が生じているとか、こんなところで実は世帯の支援で困っているというようなところを共有していただけたらいいかなというふうに思っております。

あとちょっと一点質問なんですけれども、きらきら白書の 85 ページの早期発見発達支援体制の充実、2-2-2-5 発達支援を必要とする幼児のきめ細やかな対応というところで事業内容が記載されてるのですが、これは実際、具体的にどんな取り組みをされているのか、そこの何か成果や効果みたいなことがあればお聞かせいただければと思います。

#### 小泉会長

どうもありがとうございます。最初の田中様のご発言の中で二つあったと思うんですけど最初の世帯支援という新しい概念、1人のお子さんだけを問題だと思って抱えていても、実はその世帯全体に色々な問題があるというお話伺って、子どもたちの背景にある世帯の課題が潜んでいるというふうに思いました。二つ目の質問は、幼稚園・私立幼稚園における発達支援を必要とする幼児へのきめ細やかな対応ということですが、ご回答はどちらの方でしょうか？

#### 発達支援室長

発達支援室の貴田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鎌倉市は5歳児すこやか相談を実施しており、年々支援が必要なお子さんが増えているというような実情があります。白書の結果としても2-2-2-1でお出ししているとおおり、市内在住の5歳、年中児全員に案内をして、998名の方を対象として実施させていただいたのですが、大体23%ぐらい、約230名のお子さんが何らかの支援が必要であるといったようなという結論になっています。対象となったら障害のあるお子さんというような表現をされるんですけど、そうではなくて、やっぱり集団生活に馴染むことができないとか、環境整備が必要だとか、あとは各園の先生方からの、お子さんちょっとこういった集団の中でどのようにしていけばいいのだろうかというご相談とか、あとは保護者さん、家や生活の中でどのように

していけばいいのかという相談も一つ一つ発達支援者の方で丁寧に対応させていただいてるところでございます。ただやはり発達支援室で携わるのが、例えば1時間とか2時間とか限定した時間になるので、その生活空間である園の先生方のご協力というのが必要不可欠で、この部分では、各委員の先生方には大変お世話になっているといったような現状があるということでございます。

#### 田中（香）委員

いま、実際に発達支援室の方で取り組んでいる取り組みについてはお伺いしたんですけども、この事業内容のところにも早期発見早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行いますという記載があるんですけども、これが具体的にどういうものを指しているのかということをお伺いしたいのですが。

#### 事務局

この項目については、私立幼稚園21園に実施の有無をお伺いしまして、「きめ細やかな対応をした」とご回答いただいた園の数として18園と記載しております。

#### 小泉会長

カウンセラー拡充事業の具体的な内容について伺いたいということですよ。

#### 田中（香）委員

はい。もしカウンセラーの拡充事業という形でやっているものがないのであれば、ちょっとこれが何なのかという。

#### 事務局

事務局でもこれ以上の具体的な状況は把握しておりません。

#### 発達支援室長

少し私の方で補足をさせていただきます。市の取り組みとして、ここの内容とは表現が変わってしまうのですが、基幹相談支援センターの田中委員はもうご存知でいらっしゃると思いますが、各園の先生方に発達支援の支援力を高めていただくということで、発達支援コーディネーターの養成講座というものを発達支援室の方で行っているところがございます。令和2年度から始めて、現在41園71名の先生方が受講を終了されておられまして、本当に様々な機関の繋ぎ、発達支援の知識や市のそれぞれの各原局の取り組み内容等についてご理解をいただき、中心となって活躍をしていただける先生方の育成をさせていただいております。こちらにつきましても、各園の園長先生方の多大なるご協力とご理解のもと行っておるところでございます。園長先生の中にも講座にご出席されてコーディネーターになられた先生もいらっしゃるかと、本当に前向きに各園の先生方に取り組んでいただいているということは深く感謝しております。

#### 小泉会長

そうするとここの表記はカウンセラー拡充事業ではなくて、発達支援コーディネーターという名称で養成をしているということですね。

#### 発達支援室長

86 ページの上段の記載で行っているということで、内容自体とのリンクという部分では、市の取り組みといたしましてはこちらの方で統合していつているところです。

#### 小泉会長

ありがとうございます。いま幼稚園で実施されている発達支援コーディネーターのお話でしたが、森委員はいかがでしょうか。発達支援コーディネーターの養成などにも関わっていらっしゃるんですか。

#### 森委員

カウンセラーというと心理学的な要素強いですが、私どもの幼稚園やその周りでは、発達支援コーディネーターの養成を終えて、子どもとの関わりや保護者との関わりをどういうふうにしていくかという点で、支援事業として、とても助かっていますね。非常に具体的な関わり方から普段の対応ということで、保護者の方にちょっとしたサポートことを投げかけることができますし、教師の間でもいろんな問題、発達においても、色々な、個性豊かな子どもたちですから、その子どもたちをどういうふうに関わっていくかという点でも、この支援事業はうちでは多いですね。実際にその子どもの状況を一目で一つの資料でぱっとわかるような感じで見せていますね。だから、カウンセラー的な言葉が多いけれども、それは自分自身がカウンセラーの資格取って云々ではなく、まさに保護者と園を繋ぐ、あるいは市の方との繋がりをサポートできるものとして、私はこの発達支援コーディネーターはいい働きしてるとは思っていないかなと思って、できるだけうちの幼稚園では、教師たちに受講するようにと勧めておりますね。

#### 小泉会長

ありがとうございます。一巡をさせていただきます。市民委員の堀口様、今まで色々なご意見が出ましたが、何かご意見はありますか。

#### 堀口委員

子ども・子育て会議の設置とてもありがたく思います。たくさん質問があるのですが、先ほどの世帯支援という言葉がとても印象に残っております。学校から、不登校はもう問題行動ではないとされていますので、その分、逆に長期不登校でも心配されにくいという悲しみはちょっとありまして、結構簡単に家庭ごと孤立はしやすく、小学生以上になると家庭で教育の全て、とりわけ社会教育を家庭が負担しないとけないなかで、家庭教育の支援というものに本当に繋がりがづらいなと感じています。市の相談窓口きらきらも存じ上げているんですが、より地域に細分化された、例えば地域包括センターがいま多世代包括に変わってからとても頑張っていますけれども、地域包括センターの子ども版とも言えるような、よりアウトリーチ型に近いものが必要かなと感じています。そして、過去の委員名簿を見せていただいたら、小学校一年生から子ども委員が入っており驚きました。やはり私としては親のフィルターを通した意見になってしまうので、子どもの委員が入っていたというのは、子ども自身の自己効力感アップと民主主義の担い手を育てていくという点で、こどもまんなか社会の実現に向けて、とても良いなと思いました。

**小泉会長**

ありがとうございました。それでは、長原委員よろしく願いいたします。

**長原委員**

主任児童委員しております長原と申します。市内 10 地区に各 2 名ずつ主任児童委員がいて、それぞれの地域で子育てサロンの運営をしております。10 地区合同の連絡会は月に 1 回あって、それぞれの地区で行っているサロンの報告や情報交換、交流会をしています。

現在、子育てサロンの場所の多くは、放課後かまくらっ子の場所を利用させていただいています。放課後かまくらっ子は午前中乳幼児親子が自由に利用できるようになっていて、その場所を知ってもらうということも子育てサロンの存在意義であると思います。私達のところは放課後かまくらっ子のスタッフの方が非常に協力的で、例えばハサミを忘れてしまったのでお貸しいただけますかというお願いにも快く対応してくださっています。イベントの日程や内容が重ならないよう相談できたり、とてもいい関係を築けていると思うのですが、中にはそうでないところもあると聞いています。子育てサロン以外の親子利用の時でも、割とウェルカムなところとそうでないところがあったりするので、全ての放課後かまくらっ子が指定管理になり難しいとは思いますが、対応の均一化をお願いしたいと思います。

未就園児の遊べる場所として 1 番大きなものは支援センターがありますが、やはり家の近くで遊べる場所、近くに住んでいる親子同士で交流できる場所が一つでも多くあるといいかなと思っています。主任児童委員連絡会でも是非伝えてほしいということで声が上がっておりますので、よろしく願いいたします。

**小泉会長**

こちらは地域のいろんな子育て支援、子育てサロン、放課後かまくらっ子といった状況の中で地域ごとに格差があるということだと思います。何か市の方から、それに対する補足意見等をお願いします。

**青少年課長**

青少年課長の正木と申します。よろしく願いいたします。今ご紹介いただきました子育てサロンを放課後かまくらっ子の方でやっていただけているということに関しましては、かまくらっ子が小学生の時期に放課後、安全安心に過ごすという場所を PR していただけているということで認識をしておりますので、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。また、放課後かまくらっ子は 16 施設ございますが、施設によって温度差があるのご意見に関しましては、民間委託ということで指定管理者に運営を任せているところがございます。4 社の指定管理者が入っており、4 社で 16 施設の管理・運営を行っているところでありますが、その中に指定管理者との懇談会や統括責任者、コーディネーター等合同の会議等もありますので、そういった中でこういったご意見があったことはお伝えさせていただければと思います。

**小泉会長**

放課後かまくらっ子の 16 の施設で、今回の委員の意見を共有してくださるということです。それでは、児童相談所の佐藤委員お願いいたします。

#### 佐藤委員

はい。鎌倉三浦地域児相の佐藤といいます。私どもの児童相談所は県所管ですので、鎌倉市、それから逗子市、三浦市、葉山町を所管しております。先ほど最初のところで児童虐待の対応件数とありましたけれども、児童相談所で受けている相談件数としては実は鎌倉市の数はそんなに変わってないという状況になっております。これは先ほどもお話があったように、色々な法律が変わっていく中で地域の皆さんの意識が高まってきて、やはり心配だということがあればどこかに連絡をするというような体制が大分できてきているところがあるので、必ずしもその虐待そのものが増えてるというよりは、心配がどんどん積もっているところがあるんじゃないかなというふうに、児童相談所として分析はしているところです。ですので、数とすると昨年度でいうと280件ぐらいなんですけれども、そこまで大きく変わってないという状況です。鎌倉市以外の自治体も含めて、全体的に見てもあまり減ってはいないという状況が実情としてあります。未然防止というお話もありましたが、先ほど市の方からもお話があったように普及啓発というところでは、ペアトレ等もありますけれども、子ども自身が発信できるようにということで、計画の91ページの記載のとおり、広報やカードを作って配ったり、良くも悪くもSNSがどんどん進んでいますので、そういう意味では子どもからの相談がすぐにできるような体制はできているのかなというふうに思っております。ですので、LINE相談なんかもかなり充実しておりますし、数の方もだいぶ増えてるかなというところはあります。

53ページの1-2-4-2 ショートステイ事業の部分で一点質問です。これは保護者の病気等により施設等を使うということですが、児童相談所も一時保護の機能はあるものの、どちらかという児童虐待における子どもの安全確保の方がどうしてもメインになるので、そういう意味ではこういった家庭の状況で本当に一時的に預けるみたいなのが地域の中、市の中でできると非常にありがたいと思っておりますし、場合によってはその預けられた状態でも保育所への通園や学校への登校ができるとより良いのかなと思っています。うちの児童相談所には保護所がないので、どうしても一時保護となると、藤沢市にある県の中央児相になってしまいますので、そういう意味ではこのショートステイ事業を拡充できるといいかなと思っています。資料の決算の部分にもありますけれども、今後取り組みが増えていく予定はあるんでしょうか？

#### こども家庭相談課長

ショートステイ事業ですが、制度そのものの利用者と市民の方へのご案内、ショートステイとして受け入れてもらえる事業者さんの開発、掘り起こしのような声掛けを併せて行っております。どの程度拡大していくかについては、まだ正式ではないのですが、使いやすくなる制度になるように調整をしております。やはり受け入れる施設によって、自己負担額などいろいろ条件等が変わってきますし、財政的な支援や取り組みをするとコラボレーションして、より使いやすい制度となるよう検討を進めております。

#### 小泉会長

今、児童相談所の立場から、子ども自身からの虐待への叫びというか、心配事や困っていることをLINE等のSNSで発信し相談できるというお話いただいております。乳児、0・1・2歳児あたりの虐待は一番深刻なものが多く、自ら発信できないのでちょっと難しいと

ころなんですけれども、特に幼児から小学生、中学生あたりの年齢が SNS の仕組みの中で、自ら声を上げられるというのは素晴らしい取り組みかなというふうに思いました。ありがとうございます。

それでは、三浦半島地域連合会の内田委員、よろしくお願いします。

#### **内田委員**

私は皆様と違って専門家ではなく、施策のところは皆さんご意見やご質問いただいているので、私からはこの白書とプランに関して全体的なご質問させていただきたいと思います。

この白書は令和 6 年度の事業実績と決算ということで、非常に多岐にわたる施策を全て網羅する形で実績が書かれているのですが、これを見ていいのか悪いのかというところがちょっとわからなく、令和 6 年度として各施策、各取り組みのところが十分だったのか、そうではなかったのか、課題があったのかというところがちょっと読み取れなかったので、その辺りどういう形で展開されるのかをお聞きしたいです。あとは、この子ども・子育てきらきプランを 5 ヶ年計画でやってこられて、令和 6 年度が 5 ヶ年の最終年度になると思うのですが、この 5 ヶ年を通した、このプランのいわゆる総括的なものをどこかでみることができるのかという 2 点をお伺いしたいと思います。

#### **こども支援課担当課長**

まず 1 点目として、第 2 期のプランの最終年度ということで今回白書を作成させていただいております。これは今年度からスタートしております第 3 期の計画でも同じことが言えるのですが、計画の中に具体的な指標は設けておりません。その点につきましては、第 3 期の方も課題としても認識しております。第 3 期も 5 年の計画となっておりますので、どこかの時点で、中間的なところなのかというのはこれから検討させていただきますが、内田委員おっしゃったような達成度の部分で可視化できるようなやり方というのは考えていかなければならないと思っております。この第 2 期の全事業の実績を網羅する形で作成した白書が、ぱっと見ただけでは分かりにくい資料になってしまっているというのはご指摘の通りで、認識はしております。プランについては今後、数字等まだ入力できてない部分も入力をした上で公表していく形にはなりますが、その中でより全体的な総括として成果がわかるような形での公表の仕方を検討していきたいと思っております。

第 2 期のプランを通しての所管ですが、各事業は鎌倉市としてこどもまんなか社会を掲げるなかで力を入れている事業でございまして、成果としては出ているというふうには感じております。冒頭説明させていただきました令和 6 年度に集中的に取り組んだきらきプロジェクトとして追加の資料で記載があるものにつきましては、この第 2 期プランも取り組んだ内容でございまして、より実行力を上げるために集中して取り組むべき事業として掲げさせていただき取り組んだ内容でございまして、これについても、昨年度の終わりに市議会の方にも報告し、成果として一定の評価をいただいていると認識しておりますので、掲げていた施策の方は、ぱっと見える形ではなかなかないのですが、総じて成果としては上がっていると認識しているところでございます。

#### **内田委員**

全ての項目を定量的に、指標をもってというのが難しいというのは十分理解をしております、全体を通して課題としてこういうことが残ったというところについては、やはりみん

なで共有する必要があるのかなと思ひましてお聞きしました。ありがとうございました。

#### 小泉会長

本当にそうですね。課題が何なのかというのがわかるような、そういった総括が必要なのかもしれないですね。ありがとうございます。

それでは、青少年指導員の石川委員お願いします。

#### 石川（敦）委員

青少年指導員の石川と申します。先ほどから保育の先生、それから小学校の先生、中学校の先生、高校の先生と1人の子が育つ過程をずっと聞いたような感じがしました。だいぶ前に聞いた話なのですが、保育園の先生のお話の中で「1日に5分でもいいから抱いて欲しい」という言葉が私はすごく心に残りました。青少年指導員としてどのような活動をしているのかといいますと、風揚げ、キャンプ、それから先ほどから出ております放課後かまくらっ子のお手伝いをさせてさせていただいております。その中で子どもさんが、ある時点から、やはりコロナかなと思うんですけども、すごく変わってきた感じを受けました。

毎年1年に1回実施されるキャンプに何回か参加するお子さんもいるなかで、かなり問題のあるお子さんもおりますが、すごくよく育っているお子さんも見受けられます。お母さんはこの子が駄目だからってというような暗い顔をして参加のときに来ていましたが、1年後の子どもさんを見たとき、お母さんに「すごく上手に育てられていますね。非常によく育てますよ」とお伝えしたら、お母さんの顔がぱっと明るくなりました。やはりキャンプ出してよかったかなって、そういうふうな思いをしていただいて非常に嬉しかったです。それからキャンプに参加したお子さんがだんだん大きくなると、その中から中学生になるとジュニアになる子が出てきます。ジュニアはキャンプのお手伝いをしてくれます。キャンプに行っていた子がジュニアに入って、みんなの前でキャンプファイヤーの時や色々なイベントの際にゲームなどをして一緒に遊んでくれます。そうすると、小学生の子があのお兄ちゃんお姉ちゃんみたいになりたいと何人もジュニアに入ってくれて、今年はジュニアの子が16人も参加してくれました。そして各班についてくれ、一緒にディスクゴルフに付き添い励ましたり応援などをして盛り立ててくれます。かまくらっ子ではディスクゴルフを結構やるのですが、ディスクゴルフの何がいいのかというと、やはりきちっとしたルールを教えるということです。遊びの中からルールを捉え、子どもが将来ルールの中で生きていくんだってことを遊びの中から学んで欲しいという思いからです。かまくらっ子の方では、ディスクゴルフを結構やらせていただいております。そういう意味で、ディスクゴルフというのは自分でいくつ投げたかなということも自己申告なんです。みんな自分のことで精いっぱいなので、仮に少なく申告としても何々ちゃん「数がちがうよ」なんていうことは指摘しません。自分から申告する、そういう貴重な遊びの中で、子どもたちがそのルールを覚えて、ワーツこれだけでできた、また優勝した子も、顔がかがやいております。子どもが1人育つところずっと、保育園、小学校、中学校、もちろん生まれてから市のお手伝いや支援がいっぱいありまして、非常にいいことだな、私が勤めていたときにはこんなに手立てがなかったなと思ひます。でも一つ、親御さんにもし聞いていただければ、保育の先生がよくおっしゃるように「1日5分でもいいからしっかり抱いて欲しい」、これが原点じゃないかなと私は子どもを見て感じました。以上です。

#### 小泉会長

どうもありがとうございます。石川委員のお話を聞いて、地域で子どもを育てることも改めて確認できましたし、やっぱり親が子どもを思う気持ちっていうのは相手に伝わるように身体で示すことが重要ですね。ありがとうございました。では最後、泉谷委員からお願いいたします。

#### 泉谷副会長

石川委員がおっしゃってくださったこととお聞きして、色々なところで引き合い出される言葉にアフリカのことわざで「子どもが1人育つには村が必要だ」というようなことわざを思い出しました。今、国の施策では生まれる前から切れ目ない支援をとということが言われていますけれども、切れ目ない支援が行われたときには乳幼児期の赤ちゃんから幼児のところで死亡を減らすということが大きな課題としてあります。

今日、皆さんの話を聞いていても思いますけれども、ちょうど文科省がニュースでも出しているとおおり、今すごく課題になっているのは不登校やいじめの件数で、幼児期から学齢期に行くところから実は繋がっているの、5歳児健診が始まったと思います。色々なことの繋がりとこのものを皆さんの話を聞いていて改めて感じたところです。

今日ご出席されている市民委員の方とか中には、青少年指導員さんのことや主任児童委員さんの活動などをご存知ではない方もいらっしゃると思うのですが、地域にはたくさん子どもや子育てしてくださってる方たちを支えてくださる職員さんが、実は役所的なものだけではなくたくさんいるかなと思います。そういう人たちに、たくさん支えられて子どもたちは大きくなるといいなと思っています。先ほど話の中で1歳半健診、2歳健診や3歳健診のところでペアレントトレーニングの周知をしますというお話もありましたけれども、お母さんたちから聞くことのなかに「行政の方から言われると何か指摘されているようですごくつらいという」話があります。よく児童発達職員のさんとかから、そういうお母さんの相談を受けてどうしたらいいのかなということをお聞きしますが、さっき長原委員もお話くださいました子育てサロンのお話伺うことがあって、とてもいい活動されていらっしゃるなと思っていました。保健師さんから、主任児童委員にペアトレのご紹介をさせていただいて、サロンの方でもご紹介していただいたりするとお母さんたちのハードルがちょっと下がったりするのかなと思いつつお話を聞いていました。

今、視点が子どもから子ども・子育ての両方になりましたよね。先ほど世帯支援という言葉がありましたけれども、多分ここに着目がいったのも、一つは子どもの側からいうとヤングケアラーという概念があったかなと思います。ヤングケアラーになっている子どもたちが問題なのではなく、ケアをしなければいけない状況にある子どもたちの家庭の問題と捉え方が変わってきたことは大きな変化かなと思っています。その中で、国の方でも子どもの意見の尊重ということをすごく重視しています。子ども委員のお話が先ほどありましたけれども、私達は困ってる子どもの話だけではなく普段から子どもたちの話を聞くべきで、今のお父さんお母さんは忙しくて聞く時間がないと思うんですけども、そのお父さんお母さんが子どもたちとちょっとでもお話する時間を作るために、この会議には連合の方に来ていただいているのかなと思います。実は別の自治体で、子育てしている人たちが一番望むことは何ですかといったときに、「職場の人たちの理解を得たい」「子どもが病気で休むということに対して何の後ろめたさもなく休めるような職場の人の理解がもっとあるといいんだけど」というお話がでていました。なので、直接的な支援だけでなく、やっぱり地域全体で子

どもや子育てしてる人たちが、子どもたちが鎌倉で育ってよかったなと思えるような市になっていくために支えてくださっている方たちがこんなに今日もたくさんいらっしゃるということを、もっともっと市民の方たちにお伝えできたらいいなと思いました。

**小泉会長**

本当におっしゃる通りです。どうもありがとうございました。

皆様お1人お1人のいろんな立場で鎌倉市の子ども子育てに関する現状も捉えていただきご意見をいただきましたので今日の第1号議案につきましてはこの辺りで議論を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか？

それでは本日の議題はこれで終わりましたけれども事務局から次回に向けての連絡等ございますでしょうか？

**事務局**

はい。では事務局より2点本日の今後のスケジュールと机上の資料についてということでお知らせをさせていただきます。まずスケジュールについてですが、今年度あと1回来年の3月に開催をしたいというふうに考えてございます。日程等につきましてはまたメールで日程調整させていただければと考えておりますのでご協力の方よろしく願いをいたします。

もう一点、本日机上に書面で資料をお配りしたところがございますがこちらがご不要の場合そのまま机上に置いていただければ事務局の方で回収させていただきます。委嘱状についてはお持ち帰りをいただければと思いますので、それ以外の資料につきましてはご退席後そのままにさせていただければ事務局の方で回収し処分させていただければと考えてございます。よろしく願いをいたします。以上です。

**小泉会長**

どうもありがとうございました。その他各委員の皆様から質疑し残した事等、特にございませんか。

**堀口委員**

このプランの素案について質問できる機会というのは今日だけということでしょうか。一つちょっと細かいところで質問してもいいでしょうか？141ページのメンタルフレンドという支援は、もう走り出している支援なのでしょうか？

**教育センター所長**

教育センター所長の内田と申します。よろしく申し上げます。メンタルフレンドなんですけども、ここ書かれてありますように不登校の状態の引きこもりがちな児童生徒に対してということで、今も鎌倉女子大学の学生さんや登録をしている学生さんが必要に応じて、生徒児童と関わるという形になっております。今年度につきましてはまだ要請がないのですが、要請がありましたら、不登校の状態を解消できるようにそれぞれ学生さんと生徒児童が関わるという形になっております。

**堀口委員**

横浜にもハートフルフレンドという同じような仕組みがあり、大学生側に謝礼が出る制度なのですが、メンタルフレンドをぜひ利用したいので、よろしく申し上げます。ありがとう

ございました。

#### 中原委員

私も、本日、不登校のこと等についてお話を聞くことができ、とてもよかったなと思っています。小学校・中学校にフリースペースができ、そこで過ごす生徒さんもいるということなのですが、そこで過ごせない生徒さんにとっては、子どもの居場所、子どもたちが体験する場所や機会が、やっぱり学校に行かないと減ってしまうと思います。学校に行っている子どもでも学校以外の居場所があったらいいとはすごく思うのですが、子どもたちが居場所があるというのを知る機会、例えば不登校の子どもに対して、こういう場所があるよというお知らせは、どうやって当事者に届けていますか。先ほどのメンタルフレンドについても、子どもがメンタルフレンドの存在を知らないとやってみたいという意思表示ができないと思うのですが、どのように周知に取り組んでいるかということをお聞かせいただけたらと思います。先ほど、いじめの相談を iPad で子どもからできるとおっしゃってたんですけども、その逆で iPad を通して子どもに何かお知らせが行くような取り組みはされているか、もしくは、する予定があるかという点を最後にお聞かせいただければと思います。

#### 教育センター所長

確かに不登校の児童・生徒さんに向けて、どのようにお知らせをするかというのもあるのですが、近々では11月末ぐらいに不登校児童・生徒の親御さんをお呼びしての座談会を開催する予定があります。これから各校にチラシを配って保護者の方に周知し、不登校のお子さんが少しでもそのような状況を解消できるように、まずは保護者の方とお話をする予定があります。不登校の児童・生徒が通う場所として、学校には先ほど石川校長先生からもフリースペースのお話もありましたけれども、小・中学生で各校に在籍をしながら、大船にある教育支援教室ひだまりという場所に20名弱ぐらい在籍をし、通っています。

また、ご存知かと思いますが、由比ガ浜中学校という不登校の生徒さんが行く学校がこの4月から開校し、そちらには各学年10名30名ぐらい登校しているところでございます。

#### 小泉会長

中原委員がお聞きになりたかったのは、どういう形でお子さんに伝わっていくのかっていう方法論や制度論ですね。子どもたちには実際にどんなふうに伝わっていったのでしょうか。学校の先生を通してですか。

#### 教育センター所長

そうですね。学校の先生を通してと、先ほど少しお話がありましたけれども、相談にこられる保護者の方がいらっしゃるので、学校のスクールカウンセラーや学校相談員、教育相談員の方、あとはスクールソーシャルワーカー等に相談をされた際にご紹介をするということもあります。

#### 中原委員

これは市内といっても横浜国大付属の学校なんですけれども、学校内のフリースペースで本格的な不登校になる前の、行き渋りの段階の親を繋ぐ活動がフリースクールと連携し

てされていたり、逗子市ではスクールカウンセラーさん主催でそういうやっぱり繋ぐ活動をされています。子どもにとってショックなのが、不登校になったときに親が孤立によるパニックになることだと思いますので、できれば未就学児のうちに学校だけではない場所を知っておくことが大切かなと思って、私もそのような活動をしたいと思っています。

#### 小泉会長

ご意見ありがとうございます。ここには未就学児、園児の担当の保育園や幼稚園の先生方もいれば、地域子育て支援に従事してらっしゃる方も大勢いますので、幼い頃からそういった居場所・フリースペースといったものの存在の価値というのを、親や地域の人と共有しながら広めていってほしいというご意見でありました。貴重なご意見ありがとうございます。大体皆様から意見は尽くされたでしょうか？

それでは、先ほど一旦締めたんですけども、以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了させていただきます。本当に長時間にわたる議論ありがとうございました。

#### 事務局

本日は長時間にわたりましてご協議いろんなご意見賜り誠にありがとうございました。これをもちまして令和7年度第1回の子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。今後とも皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。